

国際課税委員会（第31回）の概要

文責 森信茂樹

平成21年7月9日、経団連会館で第31回国際課税委員会を開催しました。今回は「国際課税の現状と課題」と題して、財務省主税局田中琢二参事官からお話をいただき、委員の間で議論を行いました。田中参事官の資料は別添です。

話の概要

今回のG8でタックスヘブンのことが大きな議論となった。その背景には、タックスヘブンが、国際的な資金の流れのゆがみの助長、税体系や納税者の公平性の毀損や執行コストの増大を招いているという事情がある。最近では、タックスヘブンの判定基準は、税率そのものの水準より、実効的な情報交換の欠如、税制の透明性の欠如ということが重視されてきている。これをふまえて、2005年OECDモデル条約26条も、情報収集に重点を置く記述に改訂された。

直接的な理由として、2008年のリヒテンシュタイン事件、UBS事件を契機とする米国のスイスへの対応が大きく影響している。さらには、景気後退局面における税收確保の必要性、タックスヘブン国へ逃避した資金が世界的な金融・経済危機を増幅した一因となっているという事情も影響している。

2008年11月のサミット行動計画で、税務当局の情報交換の必要性が合意され、G20財務大臣会合では、関連国際機関が非協力的な国・地域を特定し、一連の効果的な対抗措置を策定させることに合意した。本年4月OECDは、「OECD基準にコミットしていない国・地域として挙げられたすべての国・地域がOECD基準にコミットし、基準に達していない国・地域はなくなった」状況にある。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。